

2023(令和5)年度向け

(一社)舞鶴市水産協会「舞鶴のさかな提供店」の新規募集について

(一社)舞鶴市水産協会では、お客様の満足度を高めることにより、舞鶴市の「食」のブランド力の向上を促進し、経済の地域内循環を進め、あわせて「魚の街まいづる」という地域イメージの定着を図るため、「舞鶴のさかな」を使用した料理や産品を積極的に提供し、魅力を発信する飲食店や小売店を、「舞鶴のさかな提供店」に登録する制度を設けています。

1 実施主体

一般社団法人舞鶴市水産協会

2 募集案内

- ・ 募集期間 令和5年2月1日(水)～2月10日(金)
- ・ 応募方法 舞鶴市水産協会HP (<https://maizuru-sakana.net>) から申請書様式をダウンロードの上、必要事項を記入し、電子メール、郵送及び窓口へ提出(農林水産振興課に様式設置)
- ・ 登録基準 飲食店：9項目、小売店：7項目(詳細は別添のとおり)

3 登録審査方法

舞鶴のさかな提供店登録認定委員会において、審査のうえ登録します。

4 登録期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで(1年間)

5 経過

| | | |
|--------|-------------------------|------|
| 平成28年度 | 「舞鶴のさかな提供店登録制度」の創設 | 29店舗 |
| 平成29年度 | 「舞鶴のさかな提供店登録制度」の運用(2年目) | 34店舗 |
| 平成30年度 | 「舞鶴のさかな提供店登録制度」の運用(3年目) | 31店舗 |
| 令和元年度 | 「舞鶴のさかな提供店登録制度」の運用(4年目) | 32店舗 |
| 令和2年度 | 「舞鶴のさかな提供店登録制度」の運用(5年目) | 37店舗 |
| 令和3年度 | 「舞鶴のさかな提供店登録制度」の運用(6年目) | 41店舗 |
| 令和4年度 | 「舞鶴のさかな提供店登録制度」の運用(7年目) | 46店舗 |

舞鶴のさかな



【うおづるくん】

【お問い合わせ先】

一般社団法人 舞鶴市水産協会

(事務局；舞鶴市農林水産振興課内)

☎ 0773-66-1023, FAX 0773-62-9891

E-Mail: info@maizuru-sakana.net

